

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年 6月 6日開催分)

平成29年 6月 23日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年 6月 6日(火) 午後4時00分～4時15分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、
黄木理事、大橋理事、菅理事、中田理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1285回経営委員会付議事項について
- (2) 「地域改革プロジェクト」に関する規程の新設について
- (3) 職務権限事項の改正について

2 報告事項

- (1) 平成28年度関連団体の事業運営状況等について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1285回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

6月13日開催の第1285回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成28年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて」、「平成28年度年金基金の状況」、「平成28年度関連団体の事業運営状況等について」、および「インターネット実施基準の変更案について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 「地域改革プロジェクト」に関する規程の新設について

(経営企画局)

地域における放送・サービス、業務体制の改革を推進するため、「地域改革プロジェクト」(以下、「プロジェクト」)の設置等に関する規程を新設することとしたいので、審議をお願いします。

具体的な内容は、次のとおりです。

プロジェクトの業務内容は、地域における放送・サービス、業務体制の改革に関する計画立案および調整等です。

プロジェクトの計画案は適時、会長に諮り、NHK内の必要な手続きを速やかに実施します。

プロジェクトには、プロジェクト長として会長の指名する役員、プロジェクトメンバーとしてプロジェクト長の指名する部局から推薦された職員を置きます。

プロジェクトには事務局を置き、会長の指名する職員を事務局長とし、事務局は検討等に必要な資料の収集、調整その他事務を行うこととします。

本件が決定されれば、平成29年6月9日付で施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

「地域改革プロジェクト」に関する規程に関連して、職務権限を整備します。

本件が決定されれば、平成29年6月9日付で改正します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 平成28年度関連団体の事業運営状況等について

(関連事業局)

平成28年度関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算概要

(1) 子会社の決算概要

28年度の子会社の決算概要については、子会社13社の単純合計で売上高は2,466億円となり、前年度決算に対し4億円の減収です。

このうち、NHK取引は1,614億円で、前年度決算に対して22億円の増収となりました。増減の主な要因は、「番組制作関連事業」は、視聴者の幅広い期待に応えて見応えある魅力的なコンテンツの開発・制作等に取り組み、特集ドラマや新規番組の受託等により39億円の増収、「情報システム事業」は、基幹システム整備の受託等により5億円の増収、「送出・送信・受信技術事業」は、放送・通信業務や建築業務の減等により25億円の減収となりました。

一方、グループ外取引は664億円で、前年度決算に対して26億円の減収となりました。減収の主な要因は、「イベント関連事業」が、大型イベント終了等により14億円の減収となり、「送信・送出・受信技術事業」が、映像・情報業務の大型案件終了により5億円の減収、「コンテンツ展開関連事業」が、モバイル事業の減等により3億円の減収となったことです。

当期純利益は、子会社13社の単純合計で65億円と、前年度決算に対して11億円の増益となりました。増益の主な要因は、売上高が27年度とほぼ同水準まで改善したことや受取配当金の増によるものです。各社の状況は、NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービス、NHKプロモーション、NHK出版が増収増益、日本国際放送とNHKプラネットが減収減益、NHKアート、NHKメディアテクノロジー、NHKビジネスクリエイトが増収減益、NHKアイテック、NHK文化センター、NHK営業サービスが減収増益となっています。また、各社が、将来の事業基盤確立に向けての先行投資やガバナンス・監査体制の充実・強化を進めました。

(2) NHK取引の営業利益

子会社13社合計の営業利益率は2.8%で、前年度決算の3.0%を0.2ポイント下回りました。このうち、NHK取引による営業利益率は2.4%で、前年度決算の3.2%を0.8ポイント下回りました。NHK取引の営業利益は38億円で、前年度決算に対して12億円の減益となりました。減益の主な要因は、各社が「見える化」の取り組みとして、作業工程の見直しによる業務の効率化や事業毎の実績把握による委託単価の適正化等を進めたことによります。一方、NHK以外の取引による営業利益率は3.7%で、前年度決算2.7%を1.0ポイント上回りました。

(3) 関連会社の決算概要

関連会社4社のうち、放送衛星システム、NHK Cosmopedia (Europe)、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは増収増益、NHK Cosmopedia Americaは増収減益となりました。

(4) 関連公益法人の決算概要

関連公益法人7団体のうち、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK厚生文化事業団は、概ね収支相償です。NHKサービスセンターとNHKインターナショナルは、受託業務の増により一般正味財産増減額が増加しています。NHK学園は、高等学校部門の低迷を生涯学習部門のダウンサイジングや人件費等の削減でカバーし、一般正味財産増減額は赤字から黒字に反転しました。NHK交響楽団は、ヨーロッパ公演の赤字等により、一般正味財産増減額は6,000

万円の赤字でしたが、積立資産の取崩により収支相償となりました。

(5) 健保・共済会の決算概要

日本放送協会健康保険組合（健保）の一般勘定の事業収入は、平均標準報酬月額の前年減等による保険料収入の前年減などにより8.2億円の減となり、事業支出は保険給付費が前年度に比べて抑制されたことなどにより収支差引残は3.7億円となっています。

日本放送協会共済会の一般会計の事業収入は、施設利用業務収益の前年減等により1.0億円の減となり、一般正味財産増減額は予算策定時よりも0.9億円少ない1.3億円の減となっています。

(6) NHKへの財政貢献

子会社13社の配当総額は84.1億円で、このうちNHK受取額は56.3億円を予定しています。配当総額のうち、特別配当は55.0億円です。また、放送衛星システムからの配当4.5億円を加えた配当総額は88.6億円で、このうちNHK受取額は58.5億円を予定しています。

副次収入総額は91.4億円で、前年度決算に対し10.9億円の増収となっています。このうち、番組関係副次収入は63.0億円で、前年度決算に対し9.8億円の増収となっています。主な増収の要因は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのサブライセンス、国際共同制作の配分収入の増によります。また、関連団体から収納した副次収入総額は58.7億円で、前年度決算に対し1.7億円の増収となっています。このうち、番組関係副次収入は47.9億円で、前年度決算に対し2.0億円の増収となっており、アニメ、こども・幼児、バラエティー番組のメディアミックスや大型イベント等の配分収入の増等によります。

2. 業務運営状況調査の結果について

28年度の関連団体業務運営状況調査については、関連団体23団体を対象に、外部監査法人に委嘱して実施しました。調査項目は3点で、1点目は、「関連団体運営基準」に関する調査です。関連団体の事業活動が、関連団体運営基準に照らして適正に行われているか調査を行い、その結果、2件の検出事項があり、NHKは当該関連団体に対して指導しました。2点目は、「NHK取引とその他の取引の区分経理」（平成27年度）についての調査です。子会社13社の区分経理が基本方針に準拠しているか調査を行い、検出事項はありませんでした。3点目は、実績原価報告のサンプリング調査です。調査項目は受託した委託業務で実際

に支出された経費（原価）の額で、調査対象は事前に選定した業務委託契約35件（13団体）です。関連団体に原価内訳の報告を求め、内容を確認して利益状況を分析し、調査結果は関連団体および委託元部局に打ち返し、今後の業務委託契約の検討の材料として提供しました。

3. 事前協議等の概要

関連団体運営基準第12条、13条、14条に基づき、28年4月から29年3月末日までの間に、関連団体から事前協議の申請を受け、回答を打ち返した件数は61件でした。また、同期間に関連団体から事前説明の申請を受け、説明を受けた件数は130件でした。

4. 関連団体事業活動審査委員会の活動結果について

関連団体事業活動審査委員会（以下、「委員会」）は、関連団体運営基準第21条に基づき、関連団体の事業活動について、外部から意見・苦情を受け付け、その適正性を調査するために設置しているもので、副会長を委員長とし、関係するNHKの役職員、公認会計士と弁護士の外部委員2名で構成しています。委員会は、28年12月16日と29年4月14日に開催し、意見・苦情等の受け付け状況を報告したほか、関連事業に関して意見交換を行いました。28年度は、外部からの意見・苦情等の受け付けはありませんでした。

本件は、一部を除き、6月13日開催の第1285回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年 6月20日

会 長 上 田 良 一